

まんのう町の給与・定員管理等について

平成 25 年 4 月
まんのう町

目次

1 総括	1
(1) 人件費の状況（普通会計決算）	1
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）	1
(3) 特記事項	1
(4) ラスパイレス指数の状況	1
2 一般行政職給料表の状況	2
3 職員の平均給与月額、初任給等の状況	2
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	2
(2) 職員の初任給の状況	3
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	3
4 一般行政職の級別職員数等の状況	4
(1) 一般行政職の級別職員数の状況	4
(2) 昇給への勤務成績の反映状況	4
5 職員の手当の状況	5
(1) 期末手当・勤勉手当	5
(2) 退職手当	5
(3) 特殊勤務手当	5
(4) 時間外勤務手当	6
(5) その他の手当	6
6 特別職の報酬等の状況	7
7 職員数の状況	7
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	7
(2) 年齢別職員構成の状況	8
(3) 職員数の推移	8
8 公営企業職員の状況	9
(1) 水道事業	9

まんのう町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

※公表されている最新の決算額

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
平成 23年度	人 19,855	千円 8,848,111	千円 758,834	千円 1,751,857	% 19.80	% 18.54

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 200	千円 720,560	千円 93,144	千円 259,919	千円 1,073,623	千円 5,368	千円 5,700

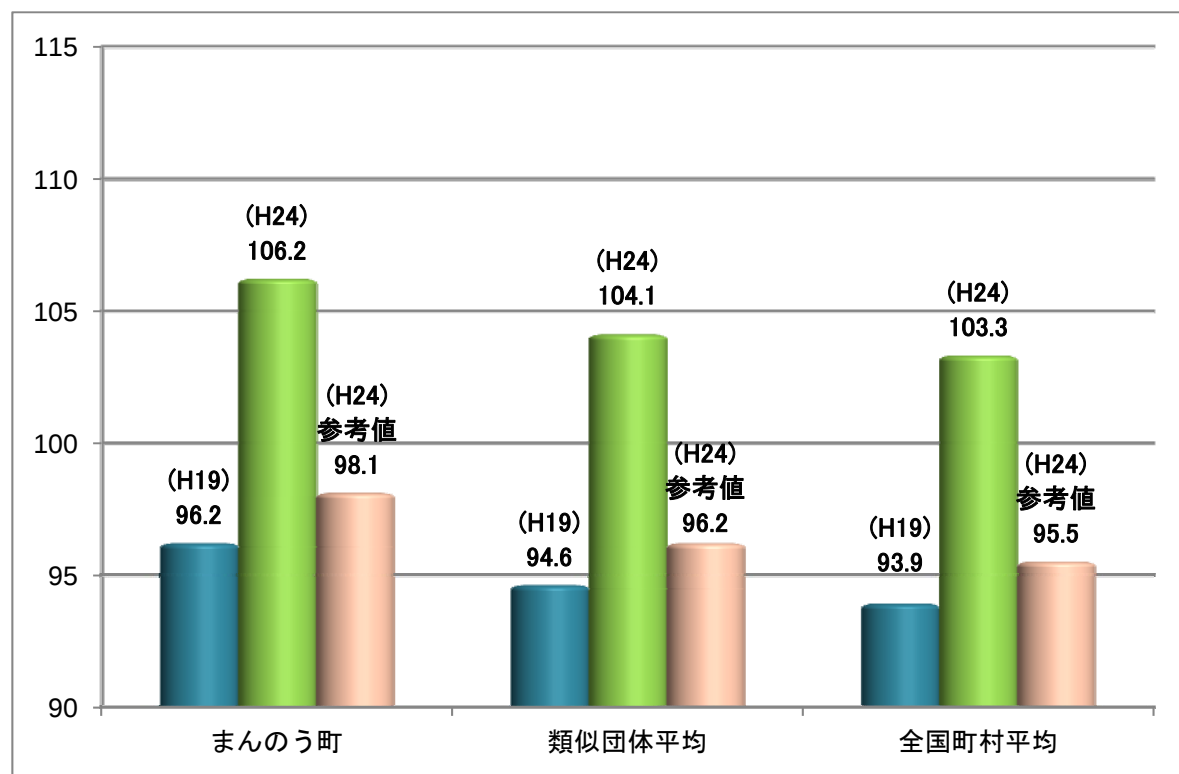
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在) (単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
まんのう町	42.9 歳	328,440 円	373,926 円	354,495 円
香川県	44.5 歳	343,294 円	407,778 円	363,874 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917 円)	—	372,906 円 (401,789 円)
類似団体	42.9 歳	319,752 円	363,751 円	345,809 円

② 技能労務職

区 分	平均 年 齢	公務員				民間			A/B
		職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年 齢	平均給与 月 額 (B)	
まんのう町	47.8 歳	18 人	272,333 円	284,738 円	274,778 円	—	—	—	—
うち清掃職員	44.8 歳	4 人	304,000 円	337,863 円	308,500 円	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,200 円	1.17
うち学校給食員	47.3 歳	8 人	257,575 円	265,492 円	260,825 円	調 理 士	44.0 歳	225,000 円	1.18
うち用務員	49.0 歳	5 人	267,400 円	271,761 円	267,400 円	用 務 員	53.5 歳	206,600 円	1.32
うちその他技能労務職	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
香川県	53.5 歳	59 人	345,521 円	372,712 円	356,326 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	— 人	270,465 円 (285,030 円)	—	307,506 円 (323,181 円)	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	12 人	285,486 円	307,761 円	297,150 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
まんのう町	—	—	—
うち清掃職員	5,296,805 円	3,989,200 円	1.33
うち学校給食員	4,258,772 円	3,099,000 円	1.37
うち用務員	4,133,126 円	2,861,400 円	1.51
うちその他技能労務職	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 21～23 年の 3 ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
まんのう町	40.1歳	297,674円	325,276円
香川県	45.6歳	383,542円	418,680円
類似団体	42.0歳	306,584円	327,365円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		まんのう町	香 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	(Ⅱ種) 163,987円 (172,200円)
	高 校 卒	140,100円	144,500円	(Ⅲ種) 133,418円 (140,100円)
技能労務職	高 校 卒	135,600円	133,100円	—
	中 学 卒	—	125,400円	—

- (注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年 (8年以上13年未満)	経験年数15年 (13年以上18年未満)	経験年数20年 (18年以上24年未満)
一般行政職	大 学 卒	256,789円	307,150円	352,509円
	高 校 卒	—	275,200円	313,700円
技能労務職	高 校 卒	—	—	282,800円
	中 学 卒	—	—	255,120円

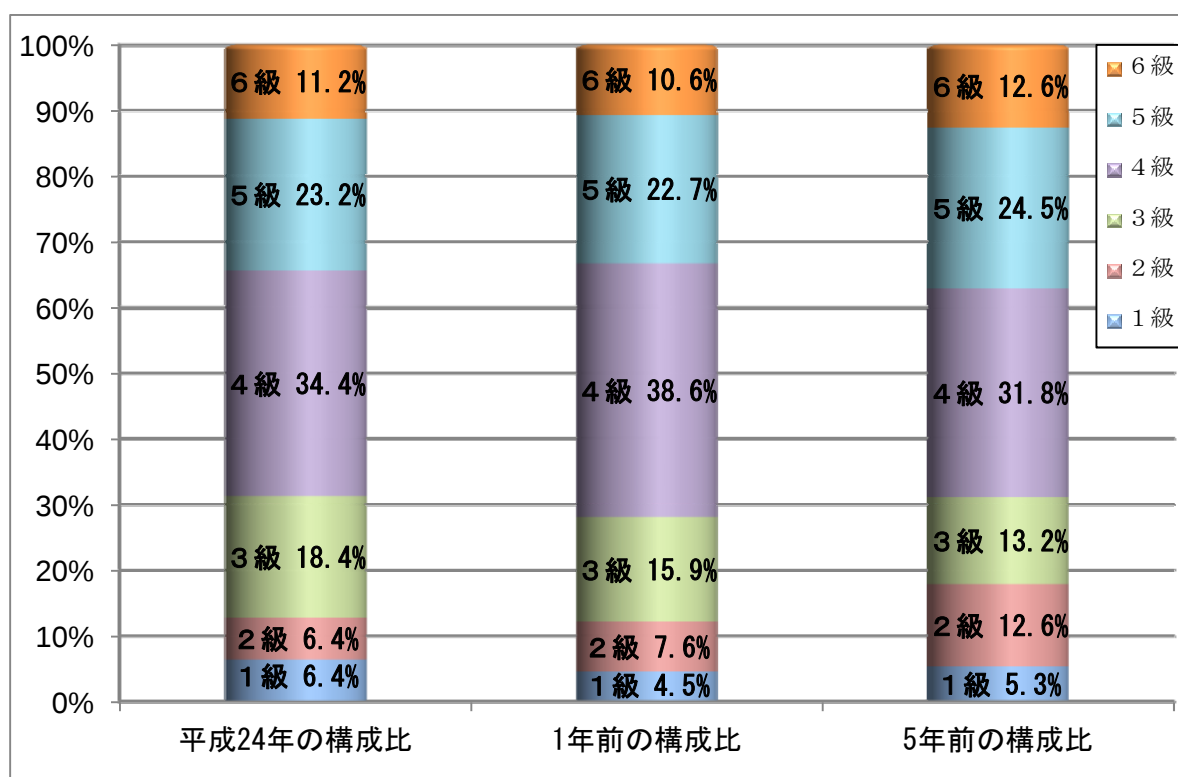
- (注) 経験年数の前後2年の職員の平均値を算出し、各区分1名の場合には、公表しない。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	8人	6.4%
2 級	主 事	8人	6.4%
3 級	主任主事	23人	18.4%
4 級	主 査、係 長	43人	34.4%
5 級	課 長 補 佐	29人	23.2%
6 級	課 長、支 所 長、局 長、室 長、参 与、主 幹	14人	11.2%

- (注) 1 まんのう町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成 18 年 10 月に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績評定未整備のため、勤務実績により昇給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

まんのう町	香川県	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,419千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,613千円	—
（23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（23年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務成績評定未整備のため、勤務実績により支給

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

まんのう町	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 2,487千円 24,431千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		4,277千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		38千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		56.5%	
手当の種類（手当数）		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職 技能労務職	感染症患者等の救護に従事したとき、感染症菌の付着した物件等の処理作業に従事したとき	1日1,000円
行旅病死入処理手当	一般行政職 技能労務職	行旅病死入の処理に従事したとき	1病人1,000円 1死人2,500円
清掃業務手当	一般行政職 技能労務職	清掃業務に従事した者	作業員半日750円 運転手半日500円
し尿汲取業務手当	一般行政職 技能労務職	し尿くみ取業務に従事した者	作業員半日750円 運転手半日500円
野犬等引取手当	一般行政職 技能労務職	野犬等の引取り及び野犬等駆除に従事する職員（死体含む）	1件1,000円
往診従事医師手当	医師	町立診療所医師が、患者の往診を行ったとき	往診1件につき 診療報酬の10%
診療所医師特殊勤務手当	医師	医師が診療所業務に従事したとき	1月50,000円
災害時応急作業手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事した者	1日5,000円

(4) 時間外勤務手当 (24 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成23年度決算)	27,787 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度)	139 千円
支給実績 (平成22年度決算)	26,964 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度)	133 千円

(5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給額 (平成23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※ 16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	—	19,676千円	209,319円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃-23,000円)/2+11,000円 ※最高支給限度額27,000円	同	—	5,994千円	260,609円
通勤手当	【交通機関利用者】(徒歩で通勤した場合2km以上) ・6箇月定期等の運賃相当額(55,000円を限度)	同	—	9,661千円	59,636円
	【自動車等利用者】(徒歩で通勤した場合2km以上) ・距離区分に応じて: 2,700円~19,500円	異	国: 2,000円~ 24,500円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職員 ・属する職務の級および区分に応じ定める額(定額: 22,900円~33,300円)	異	国: 46,300円~ 72,700円	16,133千円	304,396円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	—	4,686千円	40,748円
初任給調整手当	医師及び歯科医師である職員に採用の日から一定期間支給 ・職員の区分および採用日以後の期間の区分に応じ 410,900円 内	同	—	4,931千円	4,930,800円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区 分				給 料		月 額		等	
給 料	町 副 町	長 長 長		790,000円 610,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額				
					854,000円／		319,000円		
					710,000円／		441,000円		
報 酬	議 副 議	長 長 員		335,000円 305,000円 290,000円	420,000円／		226,500円		
					360,000円／		180,000円		
					345,000円／		157,000円		
期 末 手 当	町 副 議	町 長 長 員		(平成23年度支給割合)					
				6月期：1.40月分		12月期：1.50月分		計：2.90月分	
	議 副 議	議 長 長 員		(平成23年度支給割合)					
				6月期：1.40月分		12月期：1.50月分		計：2.90月分	
退 職 手 当	町 副	町 長 長		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
				790,000×在職月数×0.365		13,840,800円		任期毎	
					610,000×在職月数×0.22		6,441,600円		任期毎
		備 考							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

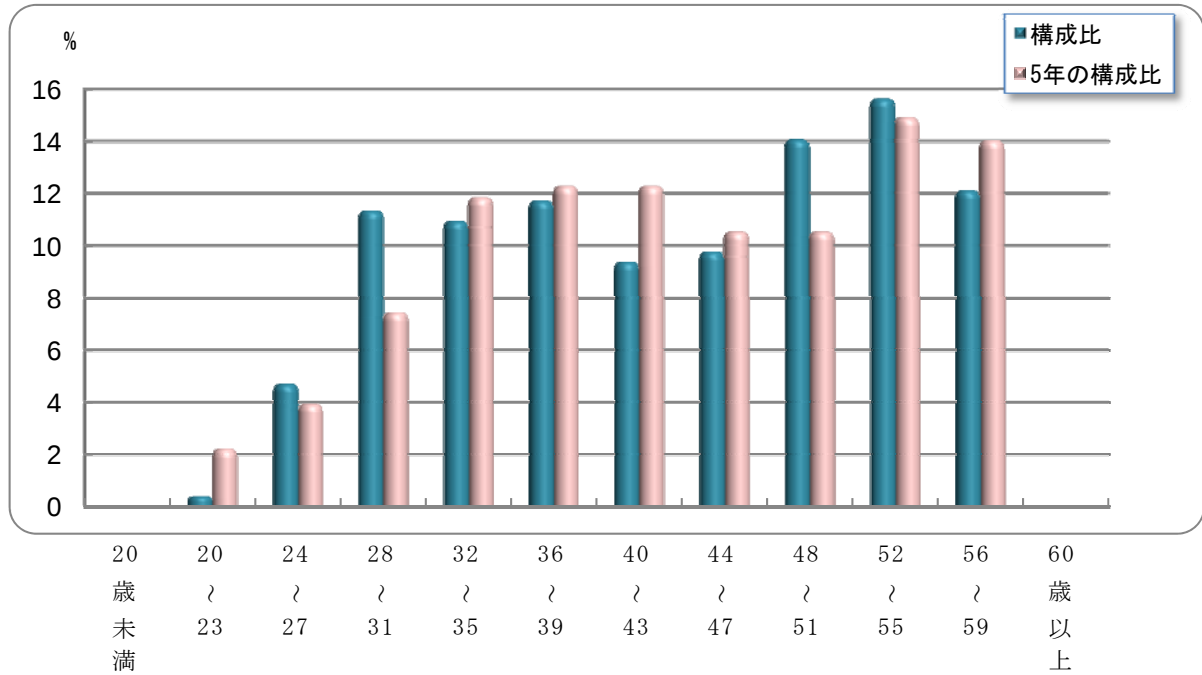
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			平 成 23 年	平 成 24 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	庁舎管理技労職の減(▲1) 税務窓口業務を臨時職員で対応(▲1) 保育士の減(▲4) 健康生きがい事業施設整備終了(▲1) 業務分担見直し(▲1) 観光事務を臨時職員で対応(▲1) 土木一般業務担当の減(▲1)
		総務企画	37	36	▲1	
		税 務	9	8	▲1	
		民 生	39	35	▲4	
		衛 生	21	20	▲1	
		農林水産	28	27	▲1	
		商 工	4	3	▲1	
		土 木	5	4	▲1	
		計	146	136	▲10	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 68.50 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 68.91 人)
		教育部門	54	52	▲2	公民館管理の臨時職員対応(▲1) 幼稚園教諭の臨時職員対応(▲1)
	小 計	200	188	▲12	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 94.69 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 88.61 人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 其 他		2	2	0	業務分担見直し(▲1) 介護保険業務の臨時職員対応(▲2)
			8	7	▲1	
			3	3	0	
			15	13	▲2	
		小 計	28	25	▲3	
合 計			228 [265]	213 [265]	▲15 [0]	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 113.7 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 7	人 9	人 17	人 20	人 28	人 30	人 27	人 20	人 32	人 23	人 0	人 213

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	164	155	149	146	136	▲28 (17.1%)
教 育	57	52	54	54	52	▲5 (11.4%)
普通会計計	221	207	203	200	188	▲33 (14.9%)
公営企業等会計計	28	28	28	28	25	▲3 (10.1%)
総合計	249	235	231	228	213	▲36 (14.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成22年度の総費用 に占める職員給与費比率
平成 23年度	千円 238,636	千円 27,539	千円 28,866	% 12.1	% 12.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 4	千円 16,624	千円 6,047	千円 6,195	千円 28,866	千円 7,217	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
まんのう町	49.6歳	398,273円	571,778円
市町村平均	45.4歳	358,043円	528,316円

- (注) 基本給は、給料と扶養手当の合計額の平均。給料平均月収額は、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当の合計額及び平成23年度に支給した期末・勤勉手当を12月で除した金額を合算したものの平均。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

まんのう町	まんのう町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,549千円	1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,419千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

まんのう町	まんのう町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 ー 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 2,487千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
該当なし

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	— %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害時応急作業手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事した者	1日5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	711千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)	178千円
支給実績(平成22年度決算)	1,101千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度)	275千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額(平成23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	—	918千円	229,500円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃-23,000円)/2+11,000円 ※最高支給限度額27,000円	同	—	930千円	310,000円
通勤手当	【交通機関利用者】(徒歩で通勤した場合2km以上) ・6箇月定期等の運賃相当額(55,000円を限度)	同	—	298千円	74,400円
	【自動車等利用者】(徒歩で通勤した場合2km以上) ・距離区分に応じて:2,700円~19,500円	同	—		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職員 ・属する職務の級および区分に応じ定める額(定額:22,900円~33,300円)	同	—	400千円	399,600円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	—	2,045千円	51,135円